

意見交換会・管内視察報告書（厚生委員会）

提出日： 令和5年8月5日

議員名	真田 光夫
日時	令和5年7月26日（水）
場所	愛知県大府市
相手先	愛知県大府市
成果・所感等	
<p>(1) 相手先の意見（聞き取り内容）</p> <p>人口：92934人、面積：33.66㎢、予算：361億円 産業：自動車関連、農産物：ぶどう、梨、木の山芋 地域：小学校9、中学校4、高校3、大学2、自治区10 施設等：国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センター あいち健康の森・健康科学総合センター</p> <p>市政施行：昭和45年（新しいまち） 昭和50年：第1次大府市総合計画「明るい、住みよい、豊かな健康都市」 昭和62年：健康づくり都市宣言</p> <p>認知症不安ゼロのまちおおぶ</p> <p>1 認知症ゼロ作戦</p> <p>①脳とからだの健康チェック 65歳以上の方を対象（認知機能、歩行計測、採血） 追跡調査では、「正常に回復された。」が46%もある。</p> <p>②プラチナ長寿診断 75歳以上の希望者にタブレット認知機能検査を行う。</p> <p>③コグニノート（活動記録手帳） プラチナ長寿健診を受診したうちの希望者が対象 日常生活内容を記入し、社会参加が認知症の予防に有効であることを検証している。</p> <p>④コグニノート利用者の集い（表彰式） 優秀者：90%以上の通信者にゴールドノートを配布している。</p> <p>⑤その他 安全運転技能検査 プラチナ長寿健診ハイリスク者フォロー 保健師が訪問して生活全般をフォローし支援する。 食べる機能検診（歯科医師会と協力して口腔ケア） 栄養パトロール（管理栄養士が訪問しケアフォローする。） 国立長寿医療研究センターに委託事業 健康長寿塾 要介護予防のために、専門職が健康教育・個別相談を行う コグニバイク（保健センターに4台設置） はつらつ運動コース 自主グループと連携</p> <p>大府市の認知症施策</p> <p>①普及啓発</p> <p>・認知症サポーターの養成 「徘徊」→「ひとり歩き」という言葉に言い換えている。 「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」令和4年度に達成した。</p>	

- ・認知症サポーターフォローアップ研修の開催
- ・オレンジリングのモニュメントの設置
- ・認知症安心支援ガイドや条例パンフレットの作成・配布している。
- ・広報活動の実施

②容態に応じた医療・介護の提供、連携の推進

- ・認知症地域支援推進員の設置（選任：1名）
- ・認知症初期集中支援事業
- ・認知症対応力向上研修の開催
- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施（ICTの活用）
- ・認知症地域支援連携協定の締結
- ・高齢者支援連絡会議開催

③見守り・地域支援体制づくり

- ・おおぶ・あったか見守りネットワーク
- ・事前情報登録制度・認知症個人賠償責任保険制度
100名程度×2220円＝222000円／年間
- ・行方不明者捜索模擬訓練
メルマガ登録者数：R4 1137人
メルマガ配信状況・捜索依頼件数：R4 14件
- ・認知症高齢者見守り・捜索支援サービスの実施。
- ・民生委員による訪問活動、市、相談支援センターとの個別協議を行っている。
- ・しなやかネットの構築・地域見守り活動に関する包括協定を結んでいる。

④認知症の本人、家族への支援

- ・認知症の方ご本人のつどい「コスモスクラブ」の開催
- ・おおぶ・あったか認知症カフェ登録事業
- ・認知症家族支援プログラム講座、介護家族交流会の開催
- ・おおぶオレンジサポーター・チームオレンジおおぶ
- ・大府市成年後見センター
- ・「ものわすれ」何でも相談室（伴奏型相談支援事業の実施）

認知症に対する不安のないまちづくり推進条例について質問

Q1：条例制定に至った動機、経緯、現状、課題、評価について

動機：鉄道事故や健康都市、不安のない町
推計：3000人（全部の方が捕捉できていない）
早期発見と早期ケアが重要
なだらかにすることができる。
課題：偏見をなくすこと。

Q2：この条例に基づいて実施している事業の予算規模について

認知症のみに切り置きができない。
介護保険との関連があります。
認知症に特化した委託事業すれば：約3000万円程度
介護保険にも負担金はたくさん納めている。

Q3：市民の関心度や小・中学生への啓発活動について

高くなってきている。
小中学生の校長会で福祉実践教室4～5会場で啓発
全中学校で認知症啓発活動を行っている。
全員がオレンジリングを持っている。

Q4：認知症による加害や器物損害への保険制度の有無について

希望してもらくと加入できます。

Q5：保健・医療・福祉に関する日本有数の研究機関との連携について

国立長寿医療研究センターと連携・協力している。
県のモデル事業も受託してオンラインもしている。

Q6：市民・地域組織・事業者・関係機関それぞれの協力体制について

条例の中でも役割分担を行なっている。

サポーター養成講座などでも働きかけている。

Q7：コグニートの仕組みや事業について

各公民館や市庁舎：2週間で、登録完了できます。

9公民館で、FAXのような機械を置いてある。

システム：約300万円

1冊：1500円

歩数計をプレゼント

合計予算 760万円

成年後見制度利用促進の取組について

○まとめ

成年後見制度は、認知症や障害をお持ちの方が地域で安心して暮らしていただけるための必要な制度です。本市は、全ての方の人権が尊重されるまちづくりを目指しており、経済的事由等の障壁がなく利用できる制度となるよう利用促進に取り組んでまいります。

①市独自の中核機関の設置について

令和4年4月から、市直営による大府市成年後見センターを設置して利用促進を図っている

理由：市が責任を持って直接事業を実施するべきと考えたため

大府市成年後見センター

○機能：広報、制度の専門的な相談、制度の利用促進、後見人支援

○役割：地域連携ネットワークのコーディネート、審議会・協議会の事務局、支援方針・モニタリングの専門的判断

②本市の独自性・強みについて

(1) 地域連携ネットワーク

家庭裁判所、市民・地域、三士会・民間企業、法人後見人受入機関、一次相談機関、大府市社会福祉協議会、NPO団体、大府市高齢者・障がい者虐待防止センター、介護サービス事業所、家族・親族、民政児童委員、医療機関、障がい福祉サービス事業所

(2) 三士会等との協定締結

愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県社会福祉士会、コスモスあいち（愛知県行政書士会）

③多様な担い手の確保

1. 三士会だけでなく、行政書士会等他の士業団体にも声がけしている。
2. 法人後見体制を大府市社会福祉協議会に業務委託している。
3. 市民後見人の養成を令和5年から開始予定

④専門職団体へのフォローアップ体制

受任者調整会議だけでなく、事例検討会議を開催し、成年後見人等のフォローアップを行なっている

3 課題・今後の取組について

- ①若年層を中心とした幅広い年齢層の周知
- ②市民後見人の養成及び養成後の活動の場の確保
- ③支援関係者・民間事業者への制度の必要性の啓蒙
- ④裁判所へのアナウンス・関係維持

大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例について質問

Q1：条例制定に至った動機、経緯、現状、課題、評価について

上記参照

Q2：市民後見人・親族後見人・専門職後見人・市長申立の件数について

市民後見人 0件

親族後見人 把握できていない

専門職後見人 必要申立て 3士業各15件

介護支援センター6件

その他 3件
市長申立て件数

Q3：申立費用支援の状況について

昨年度：0件
後見人：20000円／月額
在宅の場合：28000円
それ以外：18000円
後見人の仕事：
通院の手続きなどが仕事と他の仕事の棲み分けが難しい
現金輸送：資産
後見人をチームで支援する

Q4：地域連携ネットワークの核となる組織・団体はあるのか

イメージ図を参考にしてください

Q5：成年後見人制度が必要となり、支援を受けた方の声について

センターが市庁舎にあることが大きい
施設に訪問しているので喜ばれている

(2) 意見交換で感じたこと等

まとめ・感想(認知症)

大府市は、認知症予防施策に取り組み、市民のセルフケア意識を高める取り組みや専門職との連携による支援を行っている。「認知症ゼロ作戦」では65歳以上の健康チェックや認知機能検査が実施され、活動記録手帳や健康長寿塾も用意されている。

認知症支援に関する取り組みでは、普及啓発、医療・介護の提供や連携、見守り・地域支援体制の強化、認知症の本人や家族への支援が行われている。市民の関心度が高まっており、小中学生にも啓発活動が行われている。ただし、偏見の解消などの課題もある。

条例制定に至った動機は、鉄道事故や健康都市の要素、不安のないまちづくりのためであり、現在は推計で約3000人の支援が行われている。市は国立長寿医療研究センターと連携し、研究にも取り組んでいる。認知症による加害や器物損害への保険制度も希望があれば提供される。

市民や地域組織、事業者、関係機関との協力体制が条例の中で整備されており、サポーター養成講座などで積極的な働きかけも行われている。「コグニノート」は、市民向けの活動記録手帳であり、公民館や市庁舎で登録が可能で、システムに約300万円、1冊に1500円の費用がかかるが、多くの市民に利用されている。

今回学んだ事例を本市にも提案し、すぐにできることから導入し、「人生100年時代」に向けて取り組まなければならないと思いました。

まとめ・感想(成年後見人制度)

成年後見制度の利用促進について、大府市は地域で安心して暮らせる環境を目指し、市直営の大府市成年後見センターを設置しました。センターは広報や専門相談、利用促進、後見人支援などの機能を持ち、地域連携ネットワークのコーディネートや支援方針の専門的判断を行っています。

大府市の独自性と強みは、地域連携ネットワークの構築、三士会等との協定締結、多様な担い手の確保、専門職団体へのフォローアップ体制などです。若年層を中心に幅広い年齢層への周知や市民後見人の養成と活動場の確保、支援関係者への制度の啓蒙、裁判所へのアナウンスと関係維持が今後の課題です。

条例制定の動機、経緯、現状、課題、評価に加えて、市民後見人や専門職後見人の件数、申立費用支援の状況についての情報も伺い、参考になりました。

大府市は成年後見制度の利用促進に積極的に取り組んでおり、地域の人々にとって重要な制度となっていることが伺えました。府中市も「成年後見人制度」に前向きに取り組む必要があると思いました。